厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年2月5日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第2項に基づき公告します。

平成28年2月18日

神奈川県横浜市中区弁天通1丁目10番

神奈川県自動車販売厚生年金基金

清算人　関口　雄介

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年2月5日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．清算人氏名　関口　雄介

2．住所　神奈川県横浜市西区花咲町6丁目139番

平成28年2月18日

神奈川県自動車販売厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年2月18日　広島県教育委員会

1　免許状の種類及び番号

(1)　小学校教諭一級普通免許状、昭52小1普第209号

(2)　中学校教諭一級普通免許状、昭52中1普第276号

(3)　高等学校教諭二級普通免許状、昭52高2普第330号

2　授与年月日及び授与権者

昭和53年3月28日、山口県教育委員会

3　氏名及び本籍地

中間　浩司、広島県

4　失効年月日　平成25年3月26日

5　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年2月18日　高知県教育委員会

1　失効した免許状

本籍地　高知県

氏名　上田　裕之

生年月日　昭和60年10月15日

免許状の種類及び番号

(1)　小学校教諭二種免許状

平19小二第11号

(2)　中学校教諭一種免許状

（外国語（英語））

平19中一第224号

(3)　高等学校教諭一種免許状

（外国語（英語））

平19高一第294号

(4)　特別支援学校教諭一種免許状

（知的障害者に関する教育の領域）

平19特一第22号

2　授与年月日　平成20年3月31日

授与権者　徳島県教育委員会

3　失効年月日　平成28年2月5日

失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十五日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年二月十八日

岩手県盛岡市永井二五地割六九番地三

(甲)　株式会社岩手日報都南センター

代表取締役　大志田雅彦

岩手県盛岡市永井二五地割六九番地三

(乙)　有限会社アミ・ステーション

代表取締役　大志田恒雄

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.iip.or.jp

(乙)　http://ip-edu.org/about

平成二十八年二月十八日

東京都千代田区神田錦町三丁目一一番地

(甲)　一般財団法人知的財産研究所

代表理事　中山　信弘

東京都千代田区一番町二三番地三日本生命一番町ビル

(乙)　一般社団法人知的財産教育協会

代表理事　棚橋　祐治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議（乙は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使するものが出来る株主全員の同意）は、甲は平成二十八年三月十五日に予定し、乙は平成二十八年二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.f-l.co.jp/

(乙)　http://www.jrfi.co.jp/

平成二十八年二月十八日

東京都千代田区岩本町二丁目一四番二号

(甲)　日本フレートライナー株式会社

代表取締役　姫野　健士

東京都大田区大森北二丁目三番一五号第一五下川ビル五階

(乙)　株式会社ジェイアール貨物・インターナショナル

代表取締役　西山　賢治

合併公告

株主及び債権者各位

左記会社は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十四日

掲載頁　一〇八頁（号外第一四一号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月一日

掲載頁　一一三頁（号外第一二三号）

平成二十八年二月十八日

東京都港区芝大門一丁目一二番一五号

(甲)　シンジーテック株式会社

代表取締役　中林　昭裕

石川県白山市旭丘二丁目二〇番地

(乙)　白山テック株式会社

代表取締役　坂本　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年一月二十九日

掲載頁　二頁

(乙)　掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年一月二十九日

掲載頁　二頁

平成二十八年二月十八日

東京都港区芝大門二丁目五番五号

(甲)　株式会社アイメディック

代表取締役　廣岡　敬之

大阪市中央区大手前二丁目一番二号

(乙)　株式会社エム・エム・ティー

代表取締役　廣岡　敬之